## 平成23年12月定例会

## 市政を問う

12月の定例会では、7日、8日に一般質問が行われ、 15人の議員が質問に立ちました。 その主な内容を、紙面の都合上1人2項目以内に要約して掲載しました。 掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、市役所情報公開コーナー、 三原市中央図書館、三原市議会事務局に置いています。 また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。 (会議録の製本には、議会終了後おおむね3ヵ月を要します。)

## HPアドレス http://www.city.mihara.hiroshima.jp → 市議会 → 会議録検索

らなる栽培技術指導を農産物を求める上で、 **つ。②すでに精肉や農産らなる栽培技術指導を行農産物を求める上で、さ** 

②企業の誘致、活性化、30代の年収は。

おける完全失業率につい 問 ①本市の、全年齢に

問して、「神明の里」においては、認定件数は伸びいては、認定件数は伸びいては、認定件数は伸びいては、認定件数は伸びいては、認定件数は伸びいては、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがでは、認定件数は伸びがある。環境への負



地元における消費は、把 を販売する方向で協議、 検討が行われている。④ レストランの食材につい ては、地元産のものを使 用する方向で、(株) 道の 駅みはらが調整を行なう。 ⑤地元酒造会社は三原を アピールする商品は地元 産のお米を使用している。

<u>3</u> J

各種の奨励制度、

による企業誘致や市内の による企業誘致や市内の 変換の場である三原地域 産業活性化推進協議会の 産業活性化推進協議会の 開催等による良好な企業 活動の環境づくりの支援。 なで支援、にぎわいを創 出し商業活性化に資する 事業への支援を行ってい る。③Jデスクみはらは、 「Uターン就職情報ステ 「Uターン就職情報ステ 「ロターン就職情報ステ ては、

けてト



# 市長の市政に対する基本姿勢について 議員

異なる掲載があり、説明 等と回答があった。 から「関与していない」 をとると更に発送し14名 を求める文書を二度に渡 いった措置をするのか。 送達されたが、いつどう き措置をとるとの文書が 明がない場合はしかるべ 来庁してビラの内容の説 い場合はしかるべき対応 って発送した。説明がな ビラの内容に事実と 駅前に新庁舎建設白 回の発起人24名へ、

味か重ねてたずねる。 である。 言葉だったがどういう意 文書では「措置する」の ていただく、という措置 んとこちらから訂正させ 今、対応と答えたが 市民説明会等でちゃ

事で、最初の説明と違い 渠にしての道路の拡張工 添って流れる排水路を暗 道路中央部分が14~ 皆実五丁目の市道に 15 cm

ので、説明が遅れ心配やない所まで工事を進めた もに、詳細な測量を行い りの確認作業を行うとと 今後の取り組みを問う。 りすぎであり、 10月3日·17日·11月28 間に入り込むので、工事 応は関係者との調整を行 のに日数を要し、 ながら高さの検討を行う べきではないか。併せて 副市長が出席して釈明す 日開かれた。時間がかか 内会長から申し入れし、 を中止して説明会を開く よう取り組 い安全に工事が完成する 迷惑をかけた。今後の対 よう9月14日に、 高くなり雨水が玄関や土 指摘を受け、でき上 市長又は 地元町

## 歴史民俗資料館 の

入する窓口としての役割 道の駅が来春オープ 旅行者を三原へ導

他市の状況も参考

漁業集落環境整備事業

事の地区内道路の舗装

か。 活用促進策を考えている だと考える。駐車場の確 を知るためにまず訪れる ろである。旅行客が三原 が大いに期待されるとこ は三原歴史民俗資料館 陳列物の充実等どう

にくい課題があり来館者 織で検討している。 になっており、満杯の場 央公民館・図書館と併用 いく。 と活性化に向け努力して 光施設として更なる充実 三原の中心的な文化・観 行っているところであり、 年度から順次展示替えを 内容とするため、平成21 も減少傾向である。本市 ているが、今全庁的な組 合は円一駐車場を利用し の歴史・文化を示す展示 現在、 内容が分かり 各展示室は満 駐車場は中



歴史民俗資料館

昭き

# 福祉避難所について

乳幼児、病症者等、一般 設等と福祉避難所として をはじめ7市町が福祉施 治体でも福山市や竹原市 避難所である。県内の自 障を来す人たちに、 的な避難所では生活に支 齢者や障害者、 環境の変化や住まいの変 の協定が結ばれている。 かの特別な配慮がされた 障害によっては、生活 福祉避難所とは、 妊産婦や 何ら 高

る。 みについて問う。 本市における取り組

軟な対応が求められてい

も多く、障害に応じた柔

化に対応できないケース

避難マニュアルにも反映 を考えるワークショップ は松浜地区での避難体制 くりが重要である。 協議会等と行政との連携 による市民協働の体制づ 関係施設や自立支援 福祉避難所の設置に まず

> 協定に向け努力する。 にしながら福祉避難所 0

業の進捗状況について問 能地漁港整備関連事

は、 業集落環境整備事業73.7 計及び用地測量、 は、本年度は道路詳細設 号道路改修事業について 漁港利用調整事業8・0 査を実施。今後、 に着手。県施行の185 漁港改修事業99・7% 本年度から測量設計 再開発事業について 平成23年11月末で漁 漁業集調

> める。 で交わされた約束や協定 が変更等の予定はないか。 と状況の変化も見られる 業は用地買収に着手する。 地元町内会や漁協との間 路改良事業と一部地権者 は要望に即した対応を求 は再開発事業は工事着手 て実施する。24年度から が重なるため県と連携し ャリーナ施設の用地買収 185号道路改修事 宅地造成事業は当初 185号道 フイッ

があるので計画どおり進 10年間は用途変更の制限 答 宅地造成は、 や協定は十分な話し合い めていく。 て実施する。 や協議の中で理解を求め 地元との約束 法律上



行っており、

幸崎町能地漁港埋立地

の段階的

滅に向 化や歳入の

け

7

凧のスリ

Ĺ 縮

## 行財政改善につ 在本市において平 11

運営方針 管理計画、 間の計画 度 ベ に取り組んでいるが  $\mathcal{O}$ た行財政実施計画や定員 きではないか。 行財政改善に取り から26年度までの5 年度を目標年度とし 後期実施計画 を策定し、 さらには財政 主な数値 に 22 改善 組 層 目 年 年 む

費比 94 0 化に 地方債残高 お となる見込みであ 掲げ いて、 比率を10 関し、 %以下に、 7 いるが、 26年度 を60 る

以下に抑制することなど 方債残高は679億円 27 %以上削 花に関 年度からの普通交付 経常収支比率を 減。 ・7%以下に、 実質公債 財 この内 買数を 0億円 決算に 政健全

改善のあり方を見直 住宅の耐震 政全般にわたる行財政 は制度改革を含めた行 保と歳出の抑制と効果

す。

費用の き上げ、 が、 耐震診 れた木造2階建て以下の年5月31日以前に建築さ にも耐震診断 住宅の耐震診断に要する 実効ある制度とするため 用実績がない。 を限度に補助している。 創設すべきではないか。 補助率が この制度は、 本市には 部として2万円 改修制度を新た 木造 補助率を引 低 制 この 度はあ いため利 昭 和 56 住宅の る

都市 在国 やす 経済的に困難なため 来年度の予算編成に向 がら内部検討 を行わないという人も多 このため、 の状況を参考にし 0) 制度 制度につ 0 えて 活用及び他 より使い してお いても現 診断 きた な

平成22年度決算状況

歳入

土木費

14.7%

歳出

地方

公債費

15.4%

市税

民生費

26.9%

30.6%

交付税

19.6%

市債

16.9%

国庫支出金

県支出金

諸収入

5.0%

衛生費

教育費

7.4%

7.6%

´5.7%

定員管

理

0)

11.7%

その他 10.5%

総務費 13.3%

その他

14.7%

震改修工事を行うことが

耐震診断を行っても耐



陶え

路 策 い 渋滞や騒音等、 ランプ (仮称) の早期 7 をしている 三原バイパス糸崎 開通の課題につ か。 十分な対 開通時 木原道 0) 町

等の課題が地の確保、 う強く要望していく。 関係機関との連携強化に 対応する。渋滞対策につ 改壁 問 の整備促進が図られるよ ンネル部分の土砂の処分 努 いては信号機の調整をし の確保、 パめる。 めて騒音測定を行 の設置をし、 騒音については 一般県道三原本郷 があるが、 木原道路は、 道路予算確保 開通後は 早期 遮 1 卜

施 度 案を含め、 峠 答 0) を行っている。 は、 ートを決定する。 を含む区間は予備設計 た 進捗状況につい 西野三丁目から井 事 業説明を行い 小坂町竹 用地測量まで 今年度中には トンネル 来年

> 予定。 追加の用語 修正設計をし、 ら京覧カントリー 部工事に着手する 地測 来年度は 買収を 付近

> > 高坂本郷線入口付近

ス道路 の整備について 広島空港 (高坂 . のアクセ 本郷線

広島空港へのアクセス道路

あり、 えている。 よう市として、 進を要望する。 非常に重要な路線で 県に早期促進する 今後も整備 明確に伝 促

# 光振興に

実 線 屋 との 臨時駐車場を有料化 については常設の駐 ってはどうか。 利用者に若干の負 てはどうか ンの駐車場対策につい 臨時駐車場 駐 整合性や料金徴 サービスの向上を図 蒔 通 車場が不足してお 駐 寺の紅葉シー 事場の また根 物を増や 紅担を求 有 収 車 料 て

本

7

臨時 は 状 難 題 沢沢を 駐 U が 車 11 あ 場の が 査 他 0) 期 7 0) 1)

 $\mathcal{O}$ 会を立ち上げ、取り組む、ては関係団体と検討する 調 モミジ 図の管理に 今後補助 查保護育 止げ、 の つれの 増設につい 成に努め モミジの 事 業 心の活用 状態と 観光地 7 · < °

場 化



# 正まさのぶ

## 校適正配置 実施計画

図り、人間力の育成をよ 編成の実現に向けて推進 学級の解消を目的とする、 り可能にするため、 境の充実と学校活性化を けて努力していると思う を19校に統合(案)に向 するとある。現在の30校 適正な規模の学校、 現状は。 適正配置は、 教育環 複式 学級 があり、理解を得られて小保護者等の厳しい反対 ない木原・糸崎小は木原

めるのか。 船木小」は、 ②統合準備協議会の設置 原・糸崎小」と「北方・ が現在できてない、「木 ①実施計画推進状況は。 今後どう進

> て協議の場を持つ。 いない。今年度中に改め

現時点、 「沼田・高坂・小坂小」 理解に達していない。 現時点理解を得られてい 係者への説明を行ったが、 坂小で平成25年4月統合 込まれる、 沼田小は複式の解消が見 体的な協議に入るまでの ①「木原・糸崎小」 「北方・船木小」関 地域保護者と具 当面高坂・小

②協議会が設立されてい 地区5小」25年4月統合 県と協議を進める。 大和高校の取得について に向け具体的な準備を。 合小を建設する。「大和 に向け久井中敷地内に統 、幡小」は25年4月統合 い。「久井地区3小と

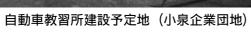
統合しても将来ま 性が残るので、 方・船木小は今回 北方・南方小の3 し遅れても船木・ た複式になる可能 少

いる。 う必要がある。 て最良の配置を行 の教育環境にとっ 合等の意見が出て 校また町内4校統 地域の意見 さらに、 本郷地域

ていたが、 を重ね具体化したと聞い も側面的支援のもと協議 が新設の意向を示し、 22年7月に市内企業 市

3千万円。再検討の必要②市の財政支援3ヵ年で は。 遅れた理由は。

②行政支援は開所がずれ 開所予定となる。 機関との協議等に不測の 指し進めていたが、金融 年間行うことになる。 込む場合は24年より3ヵ 日数を要し、24年5月の ①23年9月開始を目





## の 聞か **範**りゆき 議員

# 市民と市役所並びに職員との関わりについて

市民に信頼され、 あってほしい。 る市役所であり、 行政運営にあたって、 愛され 職員で

①23年9月の開所計

画が

があるようだ。職員に対所は行きづらいという壁 接遇の心構え、接遇マナ ビスを提供する全体の奉 研修が行われているか。 して、どのような指導や 仕者である。そのため、 市民からみれば、 職員は、市民ヘサー 電話対応など、市民 市役

研修を行っている。 県の自治総合研修センタ は採用直後、内部講師や 続して周知徹底している。 を作成し、職員全体に継 対応の基本をまとめた 「さわやかマナーブック」 で外部講師による接遇 新規採用職員に対して

に行っている。 による接遇研修を段階的 ・成17年度から外部講師 今年度は、 一般職員に対しては、 主任及び 主

> 対象に意識改革を図るた 遇研修を行う。 した。来年度は全職員を 任主事級131人が受講 外部講師を招いて接



職員研修風景

## 学校給食費 の滞納

問 給食費の滞納は、

護者を訪ねているなど大 対応している。 変な状況がみられる。 級担任や校長・教 滞納の状況と悪質な滞 何度も保 が頭等が

納者に対する教育委員会 の対策は 今年5月の調査では

22年度分について、小学 名の滞納者があった。 校では24名、中学校で3

事実である。 問題に割かれているのも 保護者もいる。 れるにもかかわらず、 食費を負担することに経 生徒ごとの様々な要因が 生じる背景には、児童・ べき時間や労力が、この の義務を果たしていない 済的な問題はないと思わ あると考えられるが、給 ら教育の充実に取り組む 教員にとって、本来な 滞納問題が そ

後対応マニュアルを作成 らの支払い督促、 ある場合は簡易裁判所か 学校の取り組みで限界が 執行を含めた法的措置も 差し押さえ等による強制 し、一定の基準を設け、 教育委員会として、今 さらに